

予算常任委員会都市・環境分科会

(令和元年10月4日)

○ 山口智也委員長

ただいまから予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

それでは、インターネット中継を開始してください。

議案第47号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

歳出第13款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

○ 山口智也委員長

本日の審査順序についてですが、当分科会に付託されました都市整備部の補正予算の議案に係る審査が1件ございます。進め方ですけれども、都市整備部から議案の説明を受け、その後に質疑に移りたいと思います。

それでは、稲垣都市整備部長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

今回の補正でございますけれども、まず、9月4日から5日、集中豪雨で大きな被害が出てございます。そうした中で出てまいりました被害、これを早期復旧する必要があるということで急遽補正予算を出させていただきます。

また、その前に、7月26日、27日、台風6号で被害を受けました坂部台1号線ののり面復旧、これもあわせて今回、補正予算として上げさせていただいておりますので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

それでは、資料の説明を求めたいと思います。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

それでは、タブレットに配信の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

コンテンツ一覧の中の05、8月定例月議会、07都市・環境常任委員会、こちらの中の014都市整備部（関係資料）になります。

○ 山口智也委員長

それでは、よろしく申し上げます。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

それでは、まず資料の3ページをお願いいたします。

3ページのほうは、令和元年8月補正予算総括表となります。この総括表は、一般会計補正予算第5号における都市整備部所管のものをまとめたものになります。

支出科目ごとにA欄から、予算額、8月補正後、これは通常上程分となりますが8月補正後の予算額、今回お願いいたします補正予算の額、C欄になります、そして補正後の予算額、予算額との比率を記載しております。

今回の補正では、款、土木費のうち、項、道路橋梁費、目、道路維持費につきましては6960万円を、項、河川費、目、河川総務費につきましては2550万円、また、項、都市計画費、目、公園管理費につきましては1300万円の増額補正をお願いするもので、これらを合わせまして土木費としましては、今回補正の内容、C欄の合計欄にありますように、1億810万円の増額補正をお願いするものであります。

また、災害復旧費としましては、目、河川災害復旧費で1億2670万円、道路橋梁災害復旧費で8950万円、また公園災害復旧費では4700万円の、合計して2億6320万円の増額補正をお願いするもので、先ほどの土木費と合わせますと総額3億7130万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、資料4ページを御覧ください。

今回の補正予算の事業概要になります。

こちらでは、事業名別に、補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由を示させて

いただいております。

次の5ページからの各事業の補表につきましては、各担当課長より説明をさせていただきます。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。よろしくお願いをいたします。

私からは、道路に関する内容につきまして説明をさせていただきます。

資料5ページをお願いいたします。

道路維持修繕費でございます。

9月4日から5日の集中豪雨により、道路のり面の崩壊や、道路沿いの敷地からの土砂流出による土砂堆積などの被害を受けたため、これらの復旧や土砂撤去などに係る費用として、6960万円の増額補正をお願いするものでございます。

資料の添付写真は、北山町地内ののり面崩壊箇所と桜町地内の土砂堆積の状況であり、6ページには、市内で被害があった68カ所の被害箇所と被害状況を一覧表にまとめております。

なお、これら被害を受けた箇所で早急に復旧が必要な箇所におきましては、一部既決予算で対応をさせていただいております。

次に、資料13ページをお願いいたします。

土木災害復旧事業費（道路復旧）でございます。

ここでは、7月26日から27日の台風6号と9月4日から5日の集中豪雨により、道路のり面が崩壊した箇所の復旧に係る費用として、8950万円の補正をお願いするものでございます。

このうち、坂部台1号線につきましては、台風6号により道路のり面が38mにわたり崩落をしました。現在は、復旧に向けて現地での測量やボーリング調査を終え、復旧方法の設計業務を行っているところでございます。

今回の補正は、これら測量調査設計業務に係る費用と、のり面の崩落発生の誘因となる地下水を排水するための排水管を設置する応急対策工事などの仮設工を計上させていただいております。

なお、現在進めております設計業務により復旧方法が決定しましたら、本工事に係る予算として、改めて11月での補正をお願いしたいと考えております。

また、川島69号線ほか2路線につきましては、9月4日から5日の集中豪雨により道路のり面が崩壊したことから、これらの復旧に係る測量設計費と復旧工事費をお願いするものでございます。

資料には、坂部台1号線と山田36号線の被災状況の写真を添付しており、14ページから17ページには、それぞれの被災箇所の位置図と被災状況の写真を示させていただいております。これら被害を受けた箇所につきましては、大型土のうの設置やブルーシートによる養生など、一部既決予算で対応させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。

私からは、河川排水課に係る部分の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

資料を戻っていただいて、7ページを御覧ください。

河川等維持修繕費です。

こちらについても、9月4日から5日にかけての集中豪雨により被害を受けました河川排水路の修繕を行うものであります。土砂の流出により破損した施設の修繕や土砂の堆積を除去するなどにより、治水機能を保全するものです。

修繕費用として、46カ所、2550万円の補正をお願いするものであります。

次ページの8ページを御覧ください。

それぞれの箇所の被災箇所と被災状況を示しております。

続きまして、資料11ページを御覧ください。

土木災害復旧事業費（河川復旧）でございます。

こちらについては、河川の護岸や水路の護岸等の破損、被害を受けた施設の復旧を行うものであり、土木災害復旧事業費として11カ所、1億2670万円の補正をお願いするものであります。

次ページを御覧ください。

それぞれの箇所の位置図、被災箇所、被災状況の内容を示しております。

河川排水課に係る資料の説明は以上でございます。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田です。よろしくお願いいたします。

私からは、公園に関する内容についてご説明させていただきます。

戻っていただきまして、資料9ページをお願いいたします。

公園施設維持補修費でございます。

9月4日から5日の集中豪雨により、公園のり面の崩壊や土砂の流出により被害が発生したため、速やかに復旧を行う費用として1300万円を増額補正をお願いするものです。

資料の添付写真は、采女町地内の管理緑地ののり面崩壊箇所と小古曾5丁目地内の小古曾3号公園の土砂流出の状況でございます。

10ページに被災箇所の位置図を示させていただいております。

次に、18ページをお願いいたします。

土木災害復旧事業費（公園復旧）でございます。

こちら、9月4日から5日の集中豪雨により、西日野町地内の南部丘陵公園において崩落し民家に被害を与えたのり面を速やかに復旧させる費用として、4700万円の増額補正をお願いするものでございます。

現在、流出した土砂については撤去を行い、崩落したのり面についてはビニールシート等において養生を行いました。測量調査におきましては、現地測量を完了し、引き続きボーリング調査を行い、復旧方法について設計業務を行ってまいります。

今回の補正は、測量調査設計業務に係る費用と、土砂撤去等の費用を含む流出防止の柵設置などの応急対策工事を計上させていただいております。

現在進めております設計業務により復旧方法が決定いたしましたら、本工事費用分を改めて11月補正でお願いしたいと考えております。

19ページに被災箇所の位置図を示させていただいております。

土砂の撤去、ブルーシートなど養生など、一部既決予算などで対応させていただいております。

以上、公園部分の説明を終わらせていただきます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 森 康哲委員

一日も早い災害復旧を望んでおりますけれども、例えば公園のところの説明があったように、土砂を取り除いて、現状は河川も道路も全て安全な状態になっているという理解でよろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

まず、じゃ、村田課長から。

○ 村田市街地整備・公園課長

現在できる一時的な養生としましては、完全ということではないですが、応急対策としましては、今できることをさせていただいております。

○ 早川河川排水課長

河川のほうも、最低限の機能復旧という形のものには仮養生という形でさせていただいております。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

道路部分に関しましても、のり面が崩れたところについては土のうで復旧したり、例えばブルーシートでそれ以上の浸食がないような養生もさせていただいております。

それとまた復旧の対応をしておりますけど、遅れておるところについては、バリケード等で通行人の方が寄らないような形で、安全対策については対処しておるところでございます。

○ 森 康哲委員

恐らく災害時の協定で業者さんと対応してもらっていると思いますので、ぜひ、災害のときに頼りになる業者さん、大事にさせていただいて、これも地元の業者さんがほとんどだと思いますので、そういうところへの協力というのはもちろんしていただいた上での、また復旧の工事につながるようなところも配慮していただければと思いますので、よろしく

お願いします。

○ 山口智也委員長

どうもありがとうございました。

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 小林博次委員

一般論で質問させてもらうんやけど、雨が降って土砂崩れとか、これは若干様子が違うので、水がついたり、結果的にうちの中に水が入ったりということで、それぞれに見ていくと原因があるような気がするわけね。

土砂崩れなんかでも、同じように見えるところがあるんやけど、そのところがきちっと原因が取り除かれていないと、これから大雨が絶えず降る可能性がある、そうすると同じところがまた、補強したらその隣が崩れるとか、そういうことがあるので、その原因らしきもの、原因は大雨なんやけど、大雨で何でそこばかり被害が出るのというあたりをやっぱり検証してもらって、手当てをしておかんと、災害復旧やから復旧すりゃいいというものでもないと思うので、そのあたり、どんなふうに行われているのか、それだけちょっと教えてくれるかな。

○ 稲垣都市整備部長

今回予算をお願いしておりますのは、具体的に市の施設に被害を受けた、これを復旧していく必要があるということで、補正予算をお願いしております。

それ以外にも、排水がうまくいってなくて浸水が起こった、そういった地区が、今回特に排水機自体の設計を大きく上回る雨が降ったということで、避けられない部分もありましたけれども、そういったところも多くございます。

そういったところから報告をいただいたものにつきましては、どういう要因でなっているかということで、少しでも被害が軽減できるように原因のところを突きとめて、そういったものの少しでも改善ができるということでいろんな調査を今進めておりますので、完全になるということではございませんけれども、少しでも改善できるように努めてまいりたいということで進めているところでございます。

○ 小林博次委員

まあ、答えはそういうことやわな。やっぱり見ていたら、その道路が低くて、そこに水がついて、何遍でも同じところが水がつくから、これやと例えば、道路のかさ上げが可能だから、上げておけば被害は出ないんよね、そういう種類の被害は。その倍も降ったら、またということになるんやけど、だけど一個一個、その原因がわかるようなものについては、事前にチェックして、かなり大規模な投資が要する場合もあるかわからんけれども、対策を立てていく必要があるのと違うかなということね。

今、総合計画の審査をやって、津波浸水地域からはどこかへ移動せいというような、そんな感じがあるんやけど、でも、津波は100年に一遍か、200年に一遍か、あるいはもっと400年に一遍かもわからんし。そうすると、絶えず雨が降って対応せなあかんやつは余り話題になっていないということになると、一番生活に身近な、そういう集中豪雨だとか、そんなものに対する対応をやっぱりきちっとやっておく必要があるのと違うかなと。だから逃げ出せと違って、処置をしてそこに住みなさいと。こんなことにつながっていくのが一番いいのかなと、こんなふうにしたので、原因をきちっと究明して、事前の対応をしてくださいよということ要望させてもらって、終わります。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと確認なんですけど、例えば道路ののり面の災害なんかで、復旧工事っていういろいろあると思うんですけど、例えば、土のうを積んで木製のくいを打っておく、それで復旧やというふうに行行政は思った。だけど地元は、これは仮やという認識でおるといようなケースがあるんですよ。

だから、復旧工事っていうどういう工事をするのかということが、これではわからないんですよ。ただ災害復旧というだけで。金額が載っておるだけで。

土のうを積んで、くいを打っておるだけで終わらされるんだ。またそこ崩れるんですよ。多分、これ、今回の中では、そういうところがあるんじゃないかなと思うんですけども、これ、前回ちゃんと直しておけば崩れていなかったかもしれない。そうなってくると、前に直したのはお金の無駄になるので。

やはり、その復旧のやり方ということ、ちゃんと現場を見て設計はやられると思うんですが、今回のこの資料を見る限りでは全くわからないんですけど、その辺はどう理解したらいいんでしょうかね。

○ 伊藤（準）道路整備課長

伊藤委員のほうからは、復旧の方法についてというご質問をいただきました。

今回は、道路維持修繕費、それと土木災害復旧事業費と二つの項目で、予算のほう、増額をお願いしております。

土木災害復旧費につきましては、先ほどもご説明をさせていただきました。現在、復旧に向けた測量設計をさせていただいておりますので、どういった工法になるのかはこれから詰めていきたいと思っております。

道路維持修繕費につきましても、今、伊藤委員のほうから、土のうの復旧という言葉もいただきました。いろんな復旧方法がある中で、のり面が安定するような形で何としても持っていきたいという中で、もう一度のり面の整形をしながら、表面に植生、要は草を生やして安定さすというやり方もあったり、一時的に土のうで復旧したりというやり方もあります。

今、伊藤委員からご指摘があったとおり、現場に適応した復旧方法で今後も対応していきたいと思っておりますので、現地に十分調査した上で対応していきたいというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員

そうしていただけると思うんですけど、やはり土のうを積んでくいを打っただけでは、これはちゃんとした復旧とは言いがたいと思うんですね。土建屋さんに聞いても、こんなもん、仮やというふうなやっぱり説明を受けたりしますので、そこら辺、ひとつ今回の復旧工事に関しては、十分調査の上、いい災害復旧工事をよろしく願います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もございませんので、この程度とさせていただきます。

それでは、討論に移ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移ります。

別段ございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

それでは、議案第47号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、歳出第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第47号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、歳出第13款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、理事者の皆様はご退席をお願いいたします。

正副に分科会長報告、ご一任いただければと思います。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

もう一点だけご報告がございますので、委員の皆様、少々お待ちください。

以前というか、先日、請願に対応した意見書を出したらどうかということで、皆さんに決定をしていただきました。意見書はこの前決定した文章でございますけれども、それに沿える一文を私のほうでつくらせていただきましたので、それとあと、資料のほうも少し添付をするようにということで、小林委員のほうからもご助言がございましたので、それだけ少しお伝えさせていただきたいと思います。

まず、添付する資料ですけれども、請願者が出された地図を一つつけさせていただきます。

それから、あとはこれは環境部からいただきましたけれども、先日、全量撤去で問題は解決をしましたけれども、4年間にわたり産業廃棄物があったということで、その事案に関する経緯とか、また現場の地図、写真などもつけさせていただいております。

それから、そもそも四郷風致地区のこういった自然環境があるんだという、これも都市整備部のほうからいただきましたので、この3点を添付させていただきたいと思います。

それで、私のほうでつくらせていただいた文章なんですけれども、少し朗読をさせていただきます。

三重県知事様。

風致地区における太陽光発電の設置に対して慎重な対応を求める意見書の提出について。

拝啓、秋分の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、このたび四日市市内の風致地区内に計画されている太陽光発電施設の設置に関して、地域住民の皆様方から四日市市議会に対して請願が提出され、適切な雨水排水対策が講じられるよう、四日市市は三重県への働きかけも含めた対応をすることなどを盛り込んだ請願事項について、採択されたところでございます。

さらに、請願者のご意向もあり、市議会から三重県に対し、同趣旨の意見書も今回提出させていただいた次第でございます。添付資料のように、当該地区では先日、全量撤去はされたものの、産業廃棄物の問題も抱えてきた過去からの経緯もあり、今回の太陽光発電の設置に関しても、防災面だけではなく、景観、事業の途中放棄などのご懸念を強く抱え

ておられますことから、三重県におかれましては、意見書の趣旨をご理解の上、住民が安心できるよう適切なお答えをいただけますよう、切にお願い申し上げます。

このようにつくらせていただきましたけれども、今聞いていただいている、何か不自然というか、修正したいところがあればというところ。

加納委員、お願いします。

○ 加納康樹委員

今、委員長に読んでもらった文章というのは、拝啓からスタートしているような気がしたけど、結びは。

○ 山口智也委員長

敬具で。敬具をつけさせていただきます。済みません、失礼しました。

またちょっと回させていただきますので、またよかったらご確認いただければと。よろしいですか。

じゃ、済みません、これを一緒に提出させていただきます。工事費の部分はいろいろご助言いただきまして、ありがとうございました。

それでは、委員会は閉議させていただきます。ありがとうございました。

15 : 17 閉議